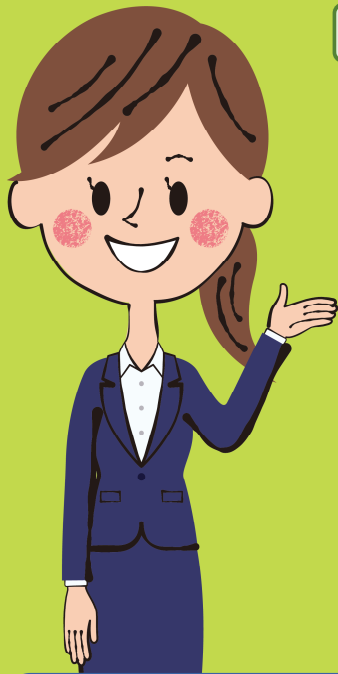


## コラム

# 軽減税率制度への対応には準備が必要です!



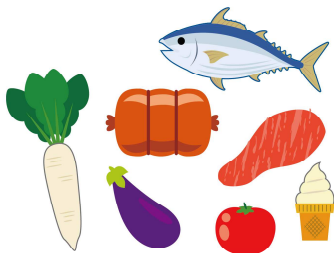
平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

### 軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。以下のフローチャートを参考に準備が必要な事項をご確認ください。

特に、飲食料品を取り扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご確認ください。



飲食料品の取扱い  
(販売)がある

売上げ・仕入れを税率ごとに区分して経理し、売上税額・仕入税額を計算します。

#### ● 小売業・飲食業

- ・区分経理のためにレジの入替えの検討が必要です。
- ・システムを使用して仕入れの発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

#### ● 卸売業・製造業

- ・取引先に交付する請求書等の様式の検討が必要です。
- ・システムを使用した受発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

※右の①②③を全てご確認ください。



飲食料品の取扱い  
(販売)がない

仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、区分して経理し、仕入税額の計算が必要です。

※右の②③をご確認ください。

1

### レジの入替えやシステムの改修について

- 2種類の助成金を用意  
A型：複数税率対応レジの導入等支援  
B型：受発注システムの改修等支援

2

### 請求書等の記載事項について

請求書において軽減税率の対象となる商品に「※」を付して表示する。

日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛乳	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
...	...	...
合計		131,200円
10%対象		88,000円
8%対象		43,200円
軽減税率対象		△高税率

3

### 帳簿の区分経理・記載事項について

現行の記載事項に加え、「軽減税率の対象品目である旨」の記載が必要

月	日	摘要	借方(単位:円)
11	30	税込(11月分)	88,000
11	30	税込(11月分)	43,200
...	...	...	...
			(注)軽減税率対象品目

- ① 軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。
- ② 「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

## 4 適用税率の判定に当たりご留意いただきたいポイント!

業種ごとのポイント 適用税率の判定を行う際は、以下の点にご留意ください。

- 食品製造業**
  - ・ 飲食料品を製造するための外注加工費は、標準税率が適用されます。
  - ・ 製造工場等での直売であっても、飲食設備等で飲食させる場合、「外食」に該当し、標準税率が適用されます。
- 食品卸売業**
  - ・ 通常必要な容器(缶・トレイ等)に入った食品の販売には、全体に軽減税率が適用されます。
- 小売業**
  - ・ イートインスペースを設置している小売店等は、持ち帰り販売は軽減税率、店内飲食であれば、標準税率が適用されます。
- 飲食業**
  - ・ 飲食店での食事の提供やケータリング等は、標準税率が適用され、持ち帰り販売、出前等は軽減税率が適用されます。

出典：国税庁  
一部加筆修正

軽減税率についてのご相談を付けています。お気軽にお問合せください。